

## 令和元年度第3回金沢市総合教育会議

日時：令和2年2月27日（木）9:30～11:00

場所：金沢市役所4階 兼六会議室

### 開会

（松田都市政策局長） ただ今より、令和元年度第3回金沢市総合教育会議を開催させていただきます。私は事務局を担当しております都市政策局の松田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の会議には、1名の傍聴希望がありますことを、まずご報告いたします。

本日の出席者の皆さまにつきましては、お手元の名簿のとおりでございます。これにて代えさせていただきたいと思っております。それでは、協議の方に入りたいと思っております。本日の協議題は、次第にもありますように、「金沢市幼児教育センター（仮称）の開設について」と、「教職員が本務に専念するための時間の確保に関する取り組み状況について」の2つでございます。最初の協議題は、市長部局の所管でありますので、最初に市長から趣旨を説明させていただいた後、担当の保育幼稚園課長が資料の説明をさせていただきます。それでは市長、よろしくお願い致します。

### 1 金沢市幼児教育センター（仮称）の開設について

（山野市長） おはようございます。幼児教育センター、これは私の強い思いでもありますが、冒頭に思いをお話しさせていただいた後、担当の課長から丁寧に説明させていただきます。

待機児童やいろいろな言葉を聞きます。もちろん皆さん全ての希望する幼稚園、保育所に入っていただくのがベストなので、埋まればそれでいいわということはないと思っています。やはり端的な表現で言えば、幼稚園教諭であり、保育士さんの質が大切になってくると思っています。

金沢市は皆さんご存じのとおり、市内では幼稚園は国立が一つありますが、全て私立です。今、認定こども園になっている所が多いのですが、保育所においては金沢市立の保育所もありますが、圧倒的に社会福祉法人が金沢市の保育をずっと担ってきてくれました。そんな意味では、金沢市は民の力が、学齢前の教育・保育を担ってきたまちだと思っています。

教育プラザ富樫という施設は、全国で最も早く教育と保育が関連した形で施設ができました。文部科学省と厚生労働省の管轄が協力をして、子供たちのためにという形で、さまざまな施策に取り組んできました。中核市の中で、最も早く児童相談所を設けたのも横須賀市と並んで金沢市であります。そんな意味でもさまざまな施策に取り組んできました。

一方では、より一層核家族化が進んできて、少子化が進んできて、若いお父さん、お母さんが、幼児教育・保育について、いろいろな不安をお持ちであります。そのお父さん、お母さん方に対する思いにもきちんとできる限り、答えていかなければなりません。保育士さんもいわゆる団塊の世代の保育士さん、幼稚園教諭の皆さんがお辞めになられました。

若い先生方、若い保育士さんが多くなりました。もちろん研修をしっかりと受けていただきながら、取り組んでいただいているところではありますが、やはり現場ではなかなか厳しい、疲弊の声も併せてお聞きするところでもあります。

繰り返しになりますが、これまでのさまざまな施策に取り組んできましたけれども、それをより一層、さらに一段、負担にならない取組でありながら、レベルを上げる形でやっていきたいという思いを持っていましたし、現場の保育、また幼児教育に携わる方たちからもいろいろなご意見をお聞きしていました。

東京大学の大学院附属の発達保育実践政策学センター（Cedep）が、先進的な取組をされていらっしゃる。金沢市の幼児教育・保育の取組についても、すごく関心を持っていただいて、研究もしていただいていた。それで、そこと連携協定を締結し、具体的な事例のご指導もいただき、金沢市の取組のご理解もいただきながら、研究をこの2年余り進めてきました。

幼児教育センターなるものを作ることによって、保育士さんや幼稚園教諭の方たちの質を高めていきたい。また幼稚園・保育所・認定こども園と小学校のつなぎということにつきましても、きちんと研究に基づいた上で、取組んでいきたい。さらには、今、発達障がいのお子さんや、いろいろな課題を抱えるお子さんもたくさんいらっしゃいます。そんなお子さん方に、発達段階に応じた保育や幼児教育ということも求められる。そんな時代になってきているのだというふうに思っています。

繰り返しになりますが、先駆的な研究や事例を持っていらっしゃる Cedep と連携することによって、いろいろな事例も指導いただきながら、また Cedep の方でも金沢市の事例を受け止めていただきながら、いろいろな研究を進めて、それをまたフィードバックしてもらおう。そんなことができるという思いで、この2年間取り組んできました。

幼児教育センターを作るにあたりましても、田邊委員に座長になっていただきまして、いろいろな立場の方たちのご意見をお聞きしながら、取り組んできているところでありませう。先般、来年度予算を発表させていただきましたけれども、議会の皆さんからお認めいただきましたならば、この4月から教育プラザ富樫の中で、幼児教育センターを立ち上げまして、今言ったような趣旨のことに取り組んでいければと思っています。長くなりましたが、私の思いと簡単な経緯を説明させていただきました。詳細につきましては、課長の方からお願いします。

（山下保育幼稚園課長） それでは、幼児教育センターの開設につきまして、保育幼稚園課、山下から説明させていただきます。概要につきまして、資料番号1をご覧ください。センターの開設目的でございます。未来を担う子供たちの健やかな育成を目指しまして、各施設の独自性を尊重しつつ、これまでの取組をさらに発展させるとともに、今ほどお話のありました東京大学や保育士・幼稚園教諭養成校と連携する中で、実践的な幼児教育の推進体制の構築を目指してまいりたいと考えております。

幼児教育センターでは、幼児教育・保育の質の向上、保育士・幼稚園教諭の確保、幼保小の接続強化、発達段階に応じた育児・保育支援を四つの柱とし、関係団体と連携の下、研究、研修、実践を行っていくことといたしております。

2 ページ目です。幼児教育センターの四つの柱の主な事業内容でございます。研修につ

きましては後ほどご説明させていただきます。また本日も意見を頂くこととなっております。幼児教育・保育施設と小学校の連携についてを中心にご説明させていただきたいと思っておりますので、右側、中ほど、(3) 幼保小の接続強化をよろしく願います。

幼保小のより円滑な接続のための方策を引き続き研究してまいりたいと考えております。後ほどご説明いたしますアプローチカリキュラムを来年度策定することといたしております。その活用方法について、研修を新たに実施いたします。また、幼保小のつながりを意識した交流活動や、同一校区内の幼児教育、保育施設職員と小学校教諭による連絡会の開催などについても検討していくことで、接続強化を図れないかと、現在考えているところでございます。

1 ページ目にお戻りを願います。幼児教育センターの体制です。今ほど市長からもお話がありましたとおり、議会のご承認が得られれば、令和2年4月に教育プラザ富樫内に開設したいと考えております。また専門的・実践的な事業を行うセンターとなることから、保育士、保健師などの多職種の職員を配置して、対応してまいりたいと考えているところでございます。

また、幼児教育センターの運営に関して、関係者から意見交換を行うための有識者で構成する連絡会を設置するとともに、来年度は保育士・幼稚園教諭の人材育成、並びに幼児教育のカリキュラムの策定について、検討する作業チームを設置することといたしております。

資料2をお願いいたします。幼児教育センターで行います研修の概要についてでございます。これまでも教育プラザ富樫内で、幼児教育・保育に関する研修は行っておりましたが、今回これを強化するため、研修体系を六つの柱に再編しております。右側に研修体系(案)がありますので、併せてご覧いただければと思います。

(1)「最新の知見」でございます。東京大学と連携いたしまして、幼児教育・保育に関する最新の知見や、推進事例を学ぶことで、保育士自らが幼児教育・保育について、考える機会を提供したいと考えております。

(2)「幼児教育・保育の質の向上」では、施設管理者やミドルリーダーを対象としたマネジメント研修を新たに実施するとともに、就業3年未満の新任者研修や、保護者支援、家族支援といった子育て支援についても、拡充してまいりたいと考えているところでございます。

(3)「専門研修」では、保育に関する専門研修に加えまして、保健衛生、小児医療などの保育保健を充実させるとともに、防災、防犯、交通安全などのリスクマネジメントについても、学ぶ機会を増やすことで、多様な保育の充実に努めてまいります。

(4)「人材確保」では、現在保育士、幼稚園教諭の不足が懸念されていますことから、資格をお持ちで、就業されていない保育士、潜在保育士に対する学び直しの機会として、リカレント研修を新たに実施するとともに、これから保育士を目指す学生さん等に対し、保育体験の機会を引き続き提供してまいりたいと考えています。

(5)「幼保小接続強化」では、本年度、保育記録、小学校の体験、幼保小合同の三つの講座を開催いたしまして、延べ157名の参加がございました。来年度は、先ほど申しましたアプローチカリキュラムの策定がございまして、その活用方法について、研修を新たに実施いたします。また、引き続き、体験研修、連絡会を通して、幼保小の相互理解

を深めてまいりたいと考えているところでございます。

(6)「市立保育所の研修」につきましては、これまでどおり、階層研修、担当者別研修を実施してまいりたいと考えておまして、今後の研修の進め方になりますが、新たな取り組みである最新の知見の周知やマネジメント研修、リカレント研修などをまずは実施し、その他の事項につきましては、今後3年をめどに、順次実施してまいりたいと考えているところでございます。

資料番号3をお願いいたします。アプローチカリキュラムについて、ご説明をさせていただきます。まず、アプローチカリキュラムを策定するに至った経緯でございます。平成30年度に「保育所保育指針」が改正されまして、保育所においても幼児教育の目的、小学校就学後のつながりが明確となったことがございます。

また、幼保小の接続に関する考え方も従来の小学校教育へのアプローチから、幼保小の情報共有や相互理解を重視する形に変わったこと。また、家庭、地域と連携や協働の視点も、追加されたことがございます。こうしたことから、金沢市において、新たにアプローチカリキュラムを策定したいと考えているところでございます。

アプローチカリキュラムの内容についてですが、大きく分けて、二つで構成をされております。一つ目といたしまして、幼児教育、保育施設において、保育を行うときに策定をいたします幼児教育カリキュラム、自らの策定したカリキュラムを振り返る際、また策定する際に、大切にしていきたい部分を、「金沢市の幼児教育・保育」の視点として、全ての施設で共有したいと考えております。

視点につきましては、右側の上の表をお願いいたします。具体的には、子供一人一人の主体性を尊重すること。また、多様な保育を認め、さまざまな体験の中から学ぶ機会を大切にすること。家庭（保護者）とともに子供の育ちを支援すること。地域とともに子供を育むこと。この四つを現在具体的な視点として置いてございます。

二つ目といたしまして、現在保育所、小学校をつなぐものとして、子供の「10の姿」を元に作成する要録というものがございます。要録につきましては、保育所では5歳児の状況のみを作成し、認定こども園におきましては、0～5歳児、幼稚園におきましては、3～5歳児の状況を記載することとなっております。こうしたことから、受け取る小学校におきましては、記載内容に差があることから、利用しづらく、円滑な接続につながっているかという声が聞こえる状態でございます。

またこの要録につきましては、情報開示がなければ、家庭へ公開しないことといたしていることから、小学校の成績表に当たるものが、保育所、幼稚園にないということがございます。こうしたことで、幼児教育、保育施設と家庭との間で、子供の育ちを継続的に伝える仕組みが必要と、現在考えているところでございます。

こうしたことから、金沢市におきましては、「10の姿」を、表の右側に伸びる力と書いてございますが、自分に関する力、学ぶ力、人と関わる力に集約をいたしまして、幼児教育、保育施設を利用する全ての子供に、この記録を策定し、成長過程を継続的に見ることができるようになるとともに、これを家庭、小学校と情報共有することで、さらに幼保小の連携が進むのではないかと、考えているところでございます。

こういったものを明年度策定したいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。私の説明は以上となります。

(松田都市政策局長) ありがとうございます。それでは、今ほどの説明を踏まえまして、協議事項であります幼児教育、保育施設と小学校との連携について、ご意見等ありましたら、頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

(山野市長) 先ほど冒頭でお話ししましたように、田邊委員に座長になっていただきまして、大きな方向性をお決めいただきましたので、田邊委員の方から、少しお話を補足していただきます。

(田邊教育委員) 幼児教育センターの設置ということで、その役割や取り組みをご説明いただきましたけれども、特に保幼小の接続、小学校と幼児教育段階をどうつなげていくのかということが本日のテーマですし、現実にもそれがとても大事なテーマだと思っております。

私自身、先ほど言及がありましたように、国公立で市内唯一の、金沢大学の附属幼稚園の園長を務めていたことがあります。これまでの自分の経験から教育にはそれなりに周知しているつもりでいましたが、幼児教育に接すると、分からないことばかりという状況でした。小学校の先生方、日々、児童に接して実践されている、そういう先生方にとっても恐らく幼児教育の世界に携わる機会があれば、相当の衝撃を受けられると思っております。幼稚園や保育所では、小学校とは違って、子供たちが教室に座って時間割どおりに学んでいるわけではありません。就学前段階ではいろいろな学びを遊びの中で深めたり、また集団で取り組むこともあります。小学校以降での姿と比べると、大きく異なるということに、恐らく衝撃を受けられるのではないかと思います。

と同時に、われわれ大人自身も、小学校以降の経験というのは、それなりに思い起こすことができそうですが、さらにその前の段階でどういう経験をしたのかということ自体を、思い返すことがなかなかないのではないかと思います。ですから、小学校就学以前の段階で何が起きているのかということ自体を、恐らく幼児教育に携わられている関係者を除けば、よく理解している、よく分かっているという人は、稀ではないかと思っています。

就学前の段階でのたくさんの学びそれ自身が大変大事だということに、先ほどの Cedep のお話もありましたけれども、次第に脳科学とか、関連分野での研究が進展する中で気づかされつつあります。この時期を重要視して、いかに取り組んでいくかということが、その後の学びに、あるいはその後の成長に深いつながりがあるということなので、この幼児教育センターでの取組が、とても大きな意義、金沢の子供たちを育む上での核の一つになると思っております。

と同時に、金沢市の地域性という点からも、先ほど市長からもお話がありましたように、公立の保育所はありますけれども、公立の幼稚園が皆無という状況です。これまで民の力をとても尊重しながら取り組んできたという、土地柄としての特別な意味合いもあります。民の力というのは、いろいろな多様なものを生かしていくという、その一方で、やはり目標とすべき方向というのが、一見するとなかなか見定めにくいという一面があります。こうした金沢の特性という点からも、幼児教育センターが、幼児の世界にとって必要となる共通の方向性を提示したり、民の多様性を生かしながら、一定の方向性を共有できるよう

にするといった役割を果たす、とても大事な要になるといえます。

まとめて申し上げますと、幼児、小中学生、それぞれの段階の学びの意味をどう読み取り支えていくのかということ、幼保の先生方、小学校の先生方、あるいは保護者、地域が共有できるようになる。これがとても大きな、幼児教育センターの使命の一つだと思っています。同時に、幼稚園や保育所、そして認定こども園の、それぞれの特色をもった文化と、小学校以降の学習の文化の違いを前提としながら、その違いを分からないままで立ち入らないのではなくて、違いをよりよく理解しあうことができるようにする、交流拠点となる場として、この幼児教育センターの役割が、とても大きな意味を持ってくると考えています。先ほどご説明ありました保幼小の接続や、幼児教育・保育の質の向上のための研修を行ったり、多様な交流の機会や場面を工夫していく、これらの今後の展開を、大きく期待しております。

(松田都市政策局長) ありがとうございます。今ほどの田邊委員のご説明もございまして、それを踏まえて、何かご意見等ありましたら、お願いいたします。

(木村教育委員) 素晴らしい取り組みだと思います。今までもやっていたことだとは思いますが、それプラスということで、少子化が進んでいるこれからは質を問われる時代になるのかなという思いをしております。安心して子供を産める時代に、それがいずれは結び付いていったらありがたいと思います。

発達障害というのは、それぞれ個別の違いがあると思うので、特にそういうお子さんをお持ちの親などは心配というか、不安を拭っていただけるだけでも違います。子供はどんどん大きくなっていくので、接続をきちんとしていただけたら、本当にありがたい取り組みだと思います。よろしくお願いいたします。

(長澤教育委員) 保護者の立場から思うことを話させていただきます。今ほどの田邊委員から説明いただきました多様性を生かしながら方向性を共有するというテーマは、とても共鳴いたしました。私立の幼稚園がたくさんある中で、保護者は、どの幼稚園に自分の子供を任せたらいいのかと悩みます。さまざまな特殊性を打ち出しながら募集があるわけですが、果たしてここに行って、きちんと小学校に上がれるだけの子供になるのかなという不安を、皆さん持ちながらいます。

その中で、一つこのセンターが、方向性を共有する、それぞれの私立の幼稚園が方向性を共有するということで、ある程度の質を担保してもらえるとというふうに保護者としては期待するのではないかなと思います。このセンターの位置付けはとても期待することです。期待しております。子供に関するテーマはすごく未来があって、すごくわくわくするテーマだなと改めて思いました。

(松田都市政策局長) ありがとうございます。他にご意見は。丸山委員。

(丸山教育委員) 私もとても素晴らしい取り組みだと思います。全国でこのような幼児教育センターを設置して、幼保小の接続強化をしているところは、逆に事例があるのか知

りたいです。

あと、私自身は選手強化というところに携わっていて、同じような問題があつて、選手をどうやって育成・強化していくかというところで、一貫指導や、どうやって育成強化システムを構築するかということを今取り組んでいるのですが、同じで、こちらではこういう教育、こちらではこういう教育というところだと、選手自身も困惑してしまいますし、本当にスムーズに選手育成ができないというところは、本当に直面しているところなので、同じ問題なのかと思います。連携がうまくいくと、いい教育ができるのではないかと思います。

(山下保育幼稚園課長) 幼児教育センターにつきましては、具体の数はありませんが、市町村で持っている所は非常に少ない。どちらかというところ、県単位で持つ施設ということで、その中でも中心となっているのが、研修機能の強化です。以前で言う、教育プラザ富樫のような機能を持ちながら、幼児教育センターをやっているケースが多いと聞いております。

(丸山教育委員) 分かりました。ありがとうございます。

(山野市長) 石川県の方ではもうあるのですか。

(山下保育幼稚園課長) 石川県は持っておりますが、今のところは教育幼児アドバイザーという派遣の事業の養成と、研修の機能の強化を中心にやっております。そこも石川県と金沢市とでは今回すみ分けをする形で事業を進めたいと考えているところでございます。

(松田都市政策局長) 大島委員、いかがでしょうか。

(大島教育委員) うちの会社の方でも子育て支援というのをかなり強化している中で、地域の保育園の方々とも連携させていただいているのですが、その園長先生と話していると、「接続というところ、ツールとすると要録というものがあります。ただなかなか要録だけでは、子供たちも育ち段階ではかなり多様化しているというところで、限界があります。ぜひ、フェイス・ツー・フェイスで、保育園と小学校の教員とが交流できるような場をぜひ作れないか」と話しておりましたので、先ほど説明の中で、幼保小のつながりを意識した交流活動とか、連絡会等も既にされていると書いてありますが、具体的にどのような内容か、お聞かせいただけますか。

(山下保育幼稚園課長) 現在モデル校を作りまして、1対1の関係でやっているものがございます。ただ、やはり私どもとしては、1対1の関係も大変重要なのですが、校区内に小学校を中心に複数の保育施設、幼稚園施設がございますので、1対Nの関係をまずは作れる連絡会などを作ればいかかと。これは全市一斉で行いますと規模が大きすぎますので、できるだけエリアを区切った形で、顔の見える関係をまずはできないかと今は考

えているところでございます。

(大島教育委員) ありがとうございます。ぜひ、期待しております。よろしく願います。

(岡教育委員) この幼児教育センターはすごくいい案だと思っています。ただ素朴な疑問として、小学校の先生方は1~6年生というすごく幅の広いところで、その中の1年生ということですから、学校教育の中における対応する先生方にとっても、それに専従していくわけではないから、なかなか大変ではないかなと思います。幼稚園の先生ないし保育園の先生は、その層だけを重点的にやっているわけですから、その辺の進め方がなかなか難しいだろうということを感じました。

それともう1点、幼稚園はやはりそれぞれの幼稚園にある程度の独自性みたいな、個性を持っていると思うのです。それを最低限のところで情報を共有し、小学校に入るべく適切な子供たちに育ててもらおうという連携ですから、大変大切なことだと思いますが、幼稚園側の受け入れ体制が、素直にうまくマッチングしていけばいいなと思っているので、それも大変なことだと察しております。

(田邊教育委員) 補足として指摘させてください。それは、保護者が幼児教育・保育の施設とのかかわりの中でどういう経験をするのかということが、大事になると思っています。特に幼児教育・保育の段階では、保護者の子供に対する夢や希望はとても大きく膨らんでいます。ともにその夢を育む視点に立って、特にこの段階でいかに豊かな経験ができたかということが、その後の小学校以降での保護者の学校に対する見方に大きく連動していきます。いろいろな要望を保護者が伝えたときに、どういうリアクションを受けたのかという経験が、小学校以降の保護者の学校に対する見方や、協力的あるいは批判的といったふるまい方につながると指摘されています。

小学校での経験はまた変化しますが、それ以前の段階で保護者がどういう経験をしたのかということが、保護者の心に深く刻まれて、その後の学校に対する姿勢につながります。したがって、就学前の段階で保護者に対して、さまざまなメッセージや思いを共有し、保護者の教育理解を育む機会となる、保護者としての育ちにも目を向ける最初の段階が、この段階だと思っています。

幼稚園や保育所が多様に競合しつつも、この時期にふさわしい視点や目指す方向を共有するといったことは大事にすべきだと思っています。こちらの幼稚園やあちらの保育所ではこんなことをしている、ここではなぜやらないのかという不安や心配が起こらないようでありたい。幼児教育センターはこうした点で大事な役割を果たすといえますので、子供たちのみならず、保護者に対してのメッセージにも意を払っていく必要があると思います。

蛇足になりますが、もう1点。幼稚園や保育所はさまざまあり、今、保育士の確保がとても心配されています。幼児教育・保育の世界では保育士の世代替わりがとても早い傾向にあります。質の高い保育士や保育教諭をいかに確保するか、おおむね保育所や幼稚園は、規模としてはとても小さいので、小規模の組織をどうマネジメントしていくのかという、

そのあたりの研修もぜひ充実していただきたい。幼稚園や保育所の管理職が、若い保育士や保育教諭を日常の実践の中で適切に育てていく組織づくりにかかわる研修について、しっかりと取り組んでいただければと思っています。

(松田都市政策局長) ありがとうございます。教育長。

(野口教育長) 私も田邊委員と同じように、この幼児教育センターの設立の会議に出席をさせていただいています。大変大事なセンターを設立されるので、ぜひ幼児教育センターと小学校の接続は強化していかなければならないと感じておりました。もと学校にいた人間として、振り返ってみると、学校の方では小学校の1年生の先生が、8月ぐらいから自分の学校に入学してくるだろうと思われる園児等がいらっしゃる保育所、幼稚園等に向いて、お子さんの状況を先生からお伺いして、把握しています。

それを基にして、その後は頻繁に園とのやりとりをするのですが、基本的にはその情報を、学級編成に反映しています。3月の終わりに、園の方から指導要録が参りますが、その段階で次の学級担任が決まっていますので、その要録等は、小学校の要録に綴るという程度で、あまりそれが活用されていないのではないかとこのところがあります。今後しっかりとその情報を活用していかないといけないと思っています。現在、大事にされているのは、幼保と小の接続、小と中の接続、さらに中から高への接続というところで、一貫した接続というところが、今後さらに大事にされていくのだろうと思っています。

金沢らしさという話も出ていましたけれども、文科省の方で打ち出されているキャリアパスポートを作成していきます。これは、小から中、中から高という形で、子供の育ちを次に送っていくという大変大事にしていく流れです。このキャリアパスポートというところに、幼保との情報が小につながっていく内容が、しっかりと入れ込むことができれば、全国的にも珍しい取り組みになると思いますし、金沢らしさというところにもつながっていくのかなと思っています。これが1点目です。

それからもう一つは、アプローチカリキュラムを作られることは大変大事なことだと思いますが、現場側の方から見ると、このアプローチカリキュラムと小学校の段階で取り組んでいるスタートカリキュラムというところに、どうつなげていくのかということが大事なかなと思います。やはり、子供の様子を見ていますと、卒園式を終えた卒園児はすごくしっかりしています。ところが、小学校に入ってくると、もう一度一からやり直しという感じで、もっとあの育った姿を生かしていければいいのになということをいつも感じていました。アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムをどうつなげていくかというところが、今後の大きな課題というか、取り組みに生かしていければいいのかなと思っています。

せっかくなのでアプローチカリキュラムを作られるので、例えば一つの例として、幼保の初任の先生方と小学校の初任の先生方と一緒に、初任研の一部になりますが、一緒に研修しながら、その情報を学び合うことが大事です。それから小学校では毎年担任が変わりますし、先生方も異動されていきますが、確実にアプローチカリキュラムというものを、先生方みんながしっかりと認識をしていくということがとても大事なことではないかと思っています。

このようなことを大事にして、教育委員会も、幼児教育センターと共にしっかりとした子供の育ちというものを考えていかなければならないと思いました。

(松田都市政策局長) そうしましたら、今まで頂きましたご意見等を踏まえまして、最後に市長の方からお願いします。

(山野市長) 先ほど山下課長がお話したように、全国の市町村はもちろん都道府県の中でもこれだけの機能を持ったものが始まるのは、多分初めてだと思っています。やっけていく中で、いろいろな課題が出てくるかと思しますので、教育委員の皆さんやいろいろな方のご意見をお聞きしながら、対応していくことが大事だろうと思っています。

でもどうして、こんなことを金沢市ができるかといったら、やはり冒頭に言いましたが、金沢市の幼児教育、保育は、多くが民の皆さんが担ってきてくれて、多様性を大切にしてきたということが、大前提にあるということ。

そしてもう一つは、議会でも言ったことがあるのですが、ちょっと気になるお子さんを持つお父さん、お母さん、多くの場合お母さんですけれども、を相談できる幼児相談室が3カ所もあるというのは、中核市レベルでそんなにはないのではないかと思います。教育プラザ富樫のように、教育と福祉が一体となって取り組む施設を、早い段階から持ってきたところもそんなにはないと思っています。

そんなことを思えば、われわれの先人がこんな土台を築いてくれたからこそ、こういうことができるのだなということ、改めてわれわれの先輩方に感謝をしながら、謙虚な気持ちで新たなことに取り組んでいければと思いますので、ぜひ皆さんお力を貸していただきたいと思います。

(松田都市政策局長) ありがとうございます。それでは、次の協議題に移らせていただきます。二つ目の協議題につきましては、教育委員会の所管になりますので、以降の進行につきましては、野口教育長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

## 2 教職員が本務に専念するための時間の確保に関する取り組み状況について

(野口教育長) それでは、2点目の協議題につきましては、教育委員会が主管になりますので、私の方で進行を務めさせていただきたいと思います。まず私の方から趣旨説明をさせていただきたいと思います。

昭和51年4月に学校の教員になりました。当時を振り返ってみると、学校現場というのは実に伸びやかだったけれども、しっかりと学校の教育が行われていたと思っています。休み時間も子供とよく遊んでいました。でもしっかりと教育のことはみんなで議論していました。4時45分に設定されていた退勤時間の後は、学校に誰もいなかったという状況も見られました。

しかしだんだん社会の状況が変化していき、その様子が一変し、先生方の勤務時間がどんどん長くなっていくという状況になっていきました。平成28年度あたりから、教職員の長時間勤務が、社会的な問題になり始め、全国的にどうすればいいのか。取り組みでしっ

かりと減らしていこうという、そういう動きが始まり、本県でも平成 29 年度に、県と 19 ある市町とが一緒にこの状況を改善せねばならないということで、先生方が本務に専念する時間を、しっかり確保する取り組みをしっかりとやっていこうという動きが始まりました。

そのときに大切にしたいのが三つの柱です。一つは教育委員会が取り組む具体的なもの。二つ目が、学校現場が取り組んでいく具体的なもの。そして三つ目が、部活動が大きな問題でしたので、部活動に対してどう具体的に対応していくのか。2 年間、これらのことに取り組んでまいりました。その成果として、少しずつでありますけれども、勤務時間が減少傾向にあると捉えています。

後ほど時間外勤務時間につきまして今年度の4月から12月の記録を説明させていただきますし、併せて、今年度金沢市としては、学校事務の共同実施のモデル事業も行っております。もろもろの今年度の取り組みのご説明を差し上げたいと思います。その取り組みを通して、今年度の実践について、ご意見を頂戴したいと思っています。

来年度が3年目になりますが、ご意見をもとにして、スタートしていきたいと思っています。3年前に取り組みをスタートしたときに一番大事にしたのは、教職員の時間外勤務時間 80 時間を超える方をゼロにしようということでした。この目標に向かって頑張ってきて、成果は出ていると思うのですが、それでもやはり一定の割合だけ 80 時間を超える方もおりますし、中には 100 時間を超える方がいらっしゃるわけなので、3 年目には、もっともっとしっかりと成果を出していかなくてはならないと思っています。忌憚のないご意見を頂戴したいと思っています。では事務局からご説明をお願いします。

(羽場学校職員課長) 学校職員課の羽場といいます。資料の説明をさせていただきます。資料 4「金沢市立小中学校の勤務時間記録の集計結果(令和元年度 10~12 月)について」をご覧ください。これは 3 カ月ごとに示しているものですが、このページについては、4~12 月までの 9 カ月間について説明をさせていただきます。3 時間外勤務時間の平均では、1 カ月当たり、小学校 44 時間 10 分で、昨年度同時期比 4.5% 減。中学校 61 時間 17 分で、同じく 5.5% 減となっております。平成 29 年度から見ますと、縮減傾向が続いております。

しかし資料の右側、4 時間外勤務時間の分布では、長時間の荷重業務とされる月 80 時間を超える教職員は、先ほど教育長の話にありましたが、やはり一定数いる状況でありまして、小学校では 4.8% と 0.5% を足しました 5.3% が、同じく中学校では 28.0% という状況になっています。5 教頭の時間外勤務時間では、平成 29 年度から縮減傾向ですが、やはり年度当初の時期が多くなっている傾向があるかと思えます。

次のページにいきまして、6「10~12 月の職種別・年齢別の集計」をご覧ください。このページについては、10~12 月について、説明させていただきます。最初に職種別については、縮減しているものの、複数の職種において、時間外勤務時間が多くなっています。理由としましては、小学校では産育休に伴う代替教員が不慣れであり、時間がかかったこと。中学校では最も多いとされる教頭の職務を減らすために、校内での平準化が図られたものと考えております。

続きまして、右側の年齢別についてですが、小学校も中学校も若い教員ほど時間外が多い傾向にあります。また、61 歳以上の再任用教諭も、人数が増えてきたことから、授業以外の業務を一定担うこととなり、増えたと考えております。

次のページ、資料 5「学校事務の共同実施モデル事業について」をご覧ください。現在市内では 6 校の大規模校を除き、県費負担の事務職員というのは 1 名しか配置されておらず、中規模校以上の学校には、市費負担の事務補助職員を雇用しているという状況にあります。近年、県費負担の事務職員については、勤務年数が 10 年未満、あるいは 5 年以内に定年退職を迎える職員が増加している状況にあります。そのため、複数の事務職員が協力して組織的に職務を行う体制づくりを進め、学校事務の効率化及び学校事務の資質向上を図ることが、教職員が本務に専念するための時間確保につながると考えております。今年度から、2 カ年に渡り、額中学校区をモデル校区として実施しております。

内容としましては、1 カ月当たり、各校の県費負担事務職員が 2～3 回程度集まり、さまざまな内容について検討しておりますが、資料右側の 6「今年度の主な成果等」をご覧ください。今年度の成果としては、共同で確認作業等を行うことによって、事務の効率化が図られたこと。各校の状況等の情報交換、あるいは共同作業により、業務の標準化が図られ、一定資質向上につながったこと。見通しを持った業務遂行ができたこと。書類作成等に係る教職員の負担がこれまでより軽減できたことが挙げられます。

次年度の予定としましては、これまで職種により異なっていた市費職員関連の書類につきましての用紙を統合し、電子化していく。その他、今年度の成果をモデル校以外でも試行したいと考えております。

続きまして、資料 6「教育長による面談と教育委員会が行う具体の取り組みの進捗状況について」をご覧ください。面談対象者は、4 月から 6 月までの時間外勤務時間の平均が、月 100 時間を超えた教職員、小中学校で 145 名に対しまして、教育長が該当校に直接出かけ、対象者全員と面談を行いました。

面談で出された意見としましては、長時間勤務の主な原因としまして、中学校の部活動や小中学校の教材研究、あるいは主任業務の他、修学旅行、時間割編成など、年度当初の業務も挙げられました。また、教育委員会への要望では、パソコン処理速度の向上、統合型校務支援システムの導入、留守番電話の設置など、環境整備をはじめ、教職員数の定数の増加、あるいは部活動に関することなどの意見を頂きました。面談で出された意見については、教育委員会で情報を共有し、多くの教職員の業務改善につながるものから、実現化を図っていききたいと考えております。

資料右側の 2「教育委員会が行う主な取組の進捗状況」をご覧ください。(1)「長期休業中の学校閉庁日」については、県内最長の 7 日間を設定しております。(2)「教職員研修体制の見直し」、(3)「学校訪問の回数、内容の見直し」、(4)「教育委員会が行う会議や調査等の改善」については、いずれも平成 29 年度から縮減を図っております。教育委員会の取組に対する学校の意識調査では、調査・照会の整理、統合や事務処理の改善等、一部を除きまして、80%以上の学校から肯定的な回答を得ております。

3 次年度の取組については、議会のお認めを頂ければ、全小中学校の電話に、自動音声応答装置を設置し、放課後等の教職員の職務の負担軽減を図りたいと考えております。また学習指導の充実を図るため、現在配置しています教員業務補助職員を中学校に増員する他、小中学校で春休み中の勤務日数の拡大を図ってまいりたいと思います。以上で説明を終わります。

(野口教育長) ありがとうございます。それでは、今ほど羽場課長の方からあった説明に対して、質問も含めて、ご質問いただいても結構ですし、また3年目の実施に向けてこういうところを取り組みで頑張ったらどうかという、励ましのお言葉でも結構ですが、何かご意見を頂ければと思います。いかがでしょうか。長澤委員、どうぞ。

(長澤教育委員) 長時間勤務教職員と、教育長が直接面談されたということが、今後の取り組みに関して、有益だったと考えております。教職員の方にしてみれば、教育長と直接自分の現状をお話しできたということは、自分の思いや自分の働いている環境を、直接教育委員会の方に反映できたと思われたと思いますので、そこは大変期待されることでしょうし、またご本人自身も減らす努力をするという、大きな契機になったのではないかと思っております。

一方で、努力だけではなかなか減らし切れない状況にあるのは間違いなく、特に中学校という仕組みの中で、部活動もそうですし、さまざまな行事がある中で、なかなか勉強、教材研究や準備に専念できないという環境があることは確かです。そこを教育委員会を含め、こちらの方で考えていって、それを整えていかなければならないのかなと思っているところです。

お伺いしたかったのは、教育委員会への要望の中のアのところ、「統合型校務支援システムの導入」とありますが、文科省の「校務支援システムの導入のための手引き」というものを見ていたのですが、なかなか全体的には普及していないという実態があるというふうにありました。金沢市においてはどの程度の進捗なのかということをお聞きしたいです。

(羽場学校職員課長) 統合型校務支援システムという、いわゆる子供たちの名前だとかの学籍系と、時間割とか教育課程管理の教務系と、保健系、事務系の四つの機能を大きくまとめて統合型システムと言っています。現在金沢市内はK-12というグループウェアが入っていて、教職員とのメール、教育委員会とのメールのやりとり、あるいは校内や教育委員会がアンケートを取るときに電子データとして取れるという、そういったところなので、一般に文科省が今言っている統合型システムとは少し意味合いが違ったものです。

今、市町の教育長連合会の中で、19市町の中の6市町の代表の方がお集まりになり検討していて、来年度の夏ごろまでには機能の集約をしております。教職員は、金沢市外にも異動がありますので、19市町できるだけ同じシステムを入れた方がいいのではないかと思います。そのためにはどういった機能を19市町が求めているのか、そういったようなところを代表が集まりまして、機能の集約をしていますが、予算がかかるものなので、教育委員会でもまた論議をしていかないといけないと考えています。そういう状況です。

(長澤教育委員) ありがとうございます。システムが充実すれば、それだけ勉強の方に先生が集中できる時間が増えていきます。本来はここに集中していただきたいわけですから、ぜひこういうようなところからフォローしていくということが、われわれの務めなのかなと、強く感じています。

(野口教育長) ありがとうございます。19市町の教育長全員が同じ思いです。導入した

方がいだろうと考え、今頑張って集約しております。県全体で実現できるように、取りまとめ、導入に向けて頑張っていきたいと思っております。

(長澤教育委員) また教えてください。

(野口教育長) 他にございませんか。岡委員、どうぞ。

(岡教育委員) 学校事務の共同実施ということでマニュアル化等、ご報告いただきましたが、学校事務の効率化、事務職員の資質の向上に関して、成果等も書いてございますが、具体的にご説明いただければと思っております。また、教職員が本務に専念するための時間の有効な使い方ということについてもご提案いただければと思っております。

(羽場学校職員課長) 資料5の事業内容にも少し書いてあるのですが、先ほど言いましたように、若い事務職員がいて、学校に一人しか事務をするものがない。15学級以上の場合は、市費の補助が入っておりますが、それでも中心になるのは一人しかいない。相談相手がない中で、2年目、3年目を迎えるという実情があったので、少しでもそういった方に、どんな仕事、どんなふうに先を見通していくかというマニュアルづくりをしました。

あるいは、先ほど話をしました15学級以上の所には事務補助職員が入っているのですが、そのすみ分け、学校によってはこの仕事は県費の事務職員がやっている、この仕事は市費の事務職員補助がやっているというような、学校ごとで少しばらついてます。それを統一することによって、必ずしも教員がやらなくていい仕事を事務の平準化を図って、事務職の方にその仕事を持っていくということが、最終的には教員が子供たちと触れ合ったり、教材研究したりというように、将来的には本務に専念できるといった姿を考えているということです。

(岡教育委員) ありがとうございます。

(野口教育長) その他にご意見なり。田邊委員どうぞ。

(田邊教育委員) 3年間かけて80時間超えをゼロにしようという、県全体の取り組みの中での金沢市でのこれまでの経緯を、一覧表にまとめていただきました。これを見ると、問題群といえる層が徐々に減りつつあります。でも打ち止めに近いという印象です。なかなか80時間を超える人をゼロにするというのは、夢のような目標であって、その実現はなかなか難しいのが現実だと思っています。とはいっても、さらに一步でも目標に近づくような仕掛けとか仕組みを工夫していくことで、ぜひそれが実を結ぶことを期待したいところです。

すべての先生方が一様というより、実態としては若手の先生とか、主任とか指導層の教員に、時間外勤務の多さが際立っています。そういう先生方に向けた適切な取り組みを打ち出していくような展開について期待したいと思っております。

制度として抜本的な教職員定数の改善策を実現するというのが、一番望ましい。人員の

増とか、定数の増とか、制度面の改善が、やはりこの課題を乗り越える方策になります。先だって、給特法の改正によって、変形労働時間制を、各地方で導入できるようにするという制度変更がありました。この法改正については、どのように本県、そして金沢市で受け止めていくのか。現状や今後の見込みはどうか。これが、時間外勤務の課題を抱えている若手教員の教材研究とか、主任や指導教諭の業務改善とか、これらの課題解決にどのようにつながっていくのか。そのあたりの見通しがどうか、お伺いいたします。

(羽場学校職員課長) 今、田邊委員からお話がありました給特法の改正なのですが、昨年12月に一部を改正する法律が公布されました。この法律は、文科省が平成31年1月に策定した教員の勤務時間の上限に関するガイドラインが指針に格上げされたという点と、休日のまとめ取りのための1年の変形労働時間制を各地方公共団体の判断で、条例で選択的に活用できるものです。今まで公務員は、1カ月の変形労働時間制はできたのですが、1年はできなかったのです。これを条例で選択的に活用できる。この2点について、改正が行われました。

このうち、教員の業務量の適正な管理等に関する指針の策定については、この4月1日から、法律が施行されます。そのポイントは、校長や県、市町村教育委員会は、教職員の時間外勤務時間について、月45時間、年間360時間、この上限を超えないように、適切な管理を行うことをこの指針を参考にして、教育委員会規則で定めてくださいということなのです。

この法律の改正については、文科省の指導として、県の条例整備と、服務監督者である市町村教育委員会の規則整備が同時に行われるようにということが挙げられております。また、現在指針であることから、法令による義務付けがまだなされていないということから、今後、国や県の動向、あるいは県内各市町の動向を注視しながら検討していきたい。まずは3カ年の取組方針で、その目標に一生懸命取り組んでおりますので、その結果を踏まえることも大切であると考えております。

もう1点の、変形労働時間制については、これは1年後、令和3年4月1日から施行ということで、4月、5月の忙しいときは、1日7時間45分を例えば8時間45分にするとか。その代わり夏休みを5日間とか6日間休みを増やそうという考え方ですが、具体については今後県とも相談していきたいと考えております。

(野口教育長) 他にございませんか。今ほど出ましたが、給特法の45時間、360時間といっても、80時間を超えている先生をまずはゼロにしていけない限り、大変難しいだろうという認識です。決して80時間超えをゼロにするだけがゴールではないので、この先を見据えながら、教育委員会をはじめ関係する方々としっかりと連携しながら、取り組んでまいりたいと思います。今日は貴重な意見をたくさん頂きまして、ありがとうございました。今後とも頑張ってまいります。それでは司会をお返しします。

## 閉会

(松田都市政策局長) ありがとうございました。本日協議いただきました議題につきま

しては、皆さま方の意見も参考にさせていただきまして、今後各施策に取り組んでまいりたいと思います。これをもちまして、今年度の第3回の金沢市総合教育会議を終了いたします。皆さま方、大変お忙しい中、ありがとうございました。